



# INFORMATION

毛呂山町役場 (中央2丁目1番地)

☎ 049-295-2112 ㊚ 049-295-0771

🌐 <http://www.town.moroyama.saitama.jp>



## お知らせ

### 令和4年度固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

■固定資産税評価台帳の縦覧  
期間 4月1日(金)～5月31日

㊚ (土・日・祝日を除く)  
毛呂山町に固定資産税を納税している人

■自己所有課税台帳(名寄帳)の縦覧  
期間 令和5年3月31日(金)まで  
(土・日・祝日を除く)

㊚ 固定資産の所有者および借地借家人

#### 【共通事項】

時間 午前8時30分～午後5時15分

場 役場1階税務課資産税課

### 人口と世帯

人口	32,859人	(-41人)
男	16,323人	(-17人)
女	16,536人	(-24人)
世帯	15,956世帯	(-14世帯)

※令和4年2月1日現在 (前月1日比)

### 広報もろやま略記号一覧

📅日時・日にち	📍場所
👤対象者	📋内容
💰料金	👤持ち物
🗨️問合せ	☎電話番号
📠ファクス番号	✉メールアドレス
🌐ホームページアドレス	
👉健康マイレージ対象事業	

### 役場の開庁日時

平日 午前8時30分～午後5時15分  
 毎月第1土曜日 午前8時30分～正午 (一部窓口のみ)  
 3月・4月の土曜開庁  
 3月5日(土)・4月2日(土)  
 ※各種手続きや業務についてのお問い合わせは、平日の開庁時間にご連絡ください。

## 休日納税・納入窓口を廃止します

利用者の減少により、令和4年3月をもって、休日納税・納入窓口を廃止します。町税および保険料の納付については、税務課納税係または高齢者支援課医療保険料係にご相談ください。

▶問合せ ☎295-2112 役場税務課納税係㊚194・195  
 役場高齢者支援課医療保険料係㊚176

### 三井住友銀行の窓口における町税等納付書の取扱終了

三井住友銀行の窓口における町税・保険料等の納付書の取扱は、令和4年3月31日をもって終了します。

令和4年4月1日以降に窓口で納付する場合は、他の取扱金融機関またはコンビニエンスストア等をご利用ください。

令和4年4月1日以降、毛呂山町が発行した納付書により、同行窓口で納付を希望される場合は、別途手数料を負担いただくこととなります。手数料

税係  
身分証明書、第三者の場合  
は委任状  
役場税務課資産税課係  
☎191・192

### 国民年金の付加保険料をご存じですか？

毎月の国民年金保険料に月額400円の「付加保険料」を上乗せして納めると、将来受け取る年金の年額に「200

料は店頭でご確認ください。なお、口座振替は、これまでどおり三井住友銀行の口座もご利用できます。  
 ※お手元の納付書の納付場所に三井住友銀行の記載がある場合でも、令和4年4月1日以降は、上記の取扱となりま

### 特別障害給付金制度をご存じですか？

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の人を対象に給付金を支給する制度です。請求の手続きを行うことで、

円×付加保険料を納めた月数一の金額を増やすことができます。詳しくはお問い合わせください。  
 ※保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付できません。  
 ㊚ 国民年金第1号被保険者または任意被保険者  
 役場住民課国保年金係  
 ☎135・136

日本年金機構の審査を経て支給されます。要件に該当される人は役場住民課国保年金係にご相談ください。

㊦ 国民年金に任意加入していない期間に初診日(※)があり、現在障害基礎年金1〜2級相当の障害に該当し次のいずれかに該当する人  
①平成3年3月以前に任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に任意加入の対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者

※初診日とは「障害の原因となった病気がいついて初めて医師の診療を受けた日」です。

㊧ 役場住民課国保年金係  
☎①136

**社会福祉協議会  
事務所移転のお知らせ**

4月から福祉サービスの支援体制整備・充実を図るため、新施設へ移転します。

移転場所 川角303-3  
(旧デイサービスセンター)  
☎ 毛呂山町社会福祉協議会  
☎295-1311

※4月以降、新しい電話番号に変更になります。詳しくは

4月号の広報もろやまでお知らせします。

**所得税等確定申告期限  
の延長申請ができます**

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な人は、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。

期限延長の手続の具体的な方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

㊦ 川越税務署 ☎235-9411 (音声自動案内「0」を選択)

**『第27回文化フェスティバル』中止のお知らせ**

第27回文化フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となります。

㊦ 文化フェスティバル事務局  
局長 ☎294-6529 古賀

**相談**

ひきこもりで

悩んでいませんか?

ひきこもりとは、様々な要因を背景にして社会的参加(仕事・学校・家庭以外の人との交流など)を回避し、原則的に6か月以上にわたり、概ね家庭にとどまっている状態を示すもので、誰にでも起こり得ることです。悩みや問題は様々であると思いますが、これから先どうしたらよいかわからないなどの悩みや苦しみを抱えていたら、ご本人や家族だけで抱え込まず、どうか一度、ご相談ください。

ご本人からの相談が難しい場合はご家族だけの相談も可能です。プライバシーは厳守し、ゆっくりお話を聞きますので、これからのことを一緒に考えてみませんか。電話相談も可能です。

相談時間 午前8時30分〜午後5時15分

相談先・㊦ 役場福祉課地域福祉係 ☎①112

新成人の消費者トラブルにご注意ください

令和4年4月から成年年齢が18歳になります。新成人の方は消費者トラブルにご注意ください。

■契約や買い物で「困ったな」と思ったら

消費者ホットライン188

■貸金業に関する問合せ

日本貸金業協会貸金業相談

・紛争解決センター

☎0570-0511051

関東財務局 金融監督第5課

☎048-600-1151

■警察への相談

☎#9110

㊦ 役場産業振興課商工観光係 ☎②14

**司法書士による  
無料法律相談会**

㊦ 3月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)、4月7日(木)、14日(木)、28日(木)

午後1時30分〜4時30分

㊦ ウェスタ川越(川越市新

宿町1-17-17)

相談方法 面談相談(1組1時間)

※予約制です。

㊦ 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの相談

㊦ 総合相談センター

☎048-838-7472

㊦ 埼玉司法書士会事務局

☎048-863-7861



イベント

指定文化財

春季特別公開

桂木寺木造伝釈迦如来坐像  
桂木寺木造伝釈迦如来坐像  
滝ノ入地区の桂木寺に伝わる「木造伝釈迦如来坐像」を公開します。平安時代の作で県内はもちろん、関東地方でも屈指の古仏です。

3月19日(日)～5月15日(日)  
歴史民俗資料館常設展示室  
歴史民俗資料館  
☎ 295-18282

ドキュメンタリー映画  
自主上映会&講演

東日本大震災から10年、テレビ岩手1850時間の映像から紡ぐ記録映画「たゆたえずとも沈まず」の上映と大津波から生還した釜石の宝来館女将、岩崎昭子さんの講演です。道の駅仙人峠出店の釜石特産品の販売会も行います。

4月1日(金)午後1時～、午後6時～、2日(土)午前10時～、午後1時15分～  
※各日2回上映・講演します。  
※それぞれ30分前から開場し

ます。

※特産品の販売は、1日は午後0時30分から9時30分まで、2日は午前9時30分から午後4時30分までです。

会場 ウィズもろやまホール  
料 一般 335人  
高校生以上／1000円、高校生以下／無料  
☎ 090-4221-5338安岡

国営武蔵丘陵森林公園  
3月見ごろのお花

3月は「公園・庭園樹園」にて、約1万8000球のカラーフルな早咲きチューリップや約1000株のクリスマスローズが開花し、春の訪れをお知らせします。

人気のカタクリは3月下旬のみ開花。植物園では企画展示「飾って楽しむドライフラワーとタネ」を4月10日(日)まで開催中です。また、日本の園芸文化史上貴重な江戸椿を始めとする約500品種の椿コレクションがある森林公園。3月下旬から4月下旬は最盛期で花数が多くおすすめです。

開園時間 午前9時30分～午後5時

入園料 大人(高校生以上) / 450円、シルバー(65歳以上) / 210円、中学生以下 / 無料  
※駐車料金は別途(普通車 / 650円) 必要です。

国営武蔵丘陵森林公園管理センター  
☎ 0493-572111

募集

自衛官採用試験

■幹部候補生(一般)  
応募資格 22歳以上26歳未満  
※修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満。

■幹部候補生(歯科薬剤科)  
応募資格 専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満  
※薬剤科は28歳未満。

【共通事項】  
受付期間 3月1日(火)～4月14日(木)  
試験日 4月23日(土)、24日(日)  
■一般曹候補生  
応募資格 18歳以上33歳未満  
受付期間 3月1日(火)～5月10日(火)

10日(火)

試験日 5月20日(金)～29日(日)  
※年齢は令和5年4月1日現在の年齢です。

※問い合わせ・各種資料のご請求はHPまたは自衛隊入間地域事務所へご連絡ください。  
防衛省自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所  
☎ 04-2923-4691

令和4年度国税専門官  
を募集します

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。詳しくは左記QRコードからホームページをご覧ください。

受験資格 平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの人  
第1次試験日 6月5日(日)  
3月18日(金)午前9時から4月4日(月)(受信有効)までに左記QRコードから原則インターネットでお申し込みください。  
関東信越国税局人事第二課試験係 ☎ 048-1600-13111 ☎ 2097

「農」を楽しむ農業塾  
の塾生を募集します

楽しく野菜栽培の基礎基本を学び、家庭菜園からプロまでを対象とする農業塾です。入塾の条件はありません。来年度の主な栽培作物は、春夏にトマト、キュウリ、スイカ、落花生など、秋冬に白菜、人参、大根、ほうれん草などを計画しています。

また、年末に餅つきや視察研修等も予定しています。  
活動期間 4月～令和5年3月(原則、月2回程度。休日を実施)  
※除草、水やり、野菜の販売など臨時的な作業もあります。

会場 大類館の周辺の圃場とビニールハウス  
料 前期 / 4千円、後期 / 4千円  
※その内の千円は保険料。受講料は第1回講習日に(4月3日(日)午前9時を予定)会場で前期分を徴収します。

申込 3月18日(金)までに観光協会事務局に電話でお申し込みください。☎ 250-18143 (午前9時～正午、午後1時～4時)



## 町の無料相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更・中止となる可能性があります。

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	3/8(火)、3/28(月) 4/12(火)、4/25(月)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課☎④313 (要予約)
	行政書士	3/16(水)、4/20(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課☎④313
人権・行政相談	3/10(木)、4/14(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課☎④313	
成人健康相談	3/1(火)	10:00~11:30	保健センター	保健センター☎294-5511	
	4/5(火)	10:00~11:30	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00	保健センター☎294-5511		
育児ほっと相談室	3/22(火)、4/27(水)	10:00~11:00	児童館内子育て支援室	保健センター☎294-5511	
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112④126	
子育て相談 なんでも話してみよう	3/4(金)	10:00~11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎294-4820 (要予約)	
	3/11(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター☎295-2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会 (ウィズもろやま内*) ☎295-3111		
消費生活相談	毎週月・火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課☎④214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内*) ☎080-2274-1445		

\*社会福祉協議会事務所の移転に伴い、4月1日から相談場所も変更になります。詳しくは、この広報のP23をご覧ください。

あたりには付けられていたものと思われま

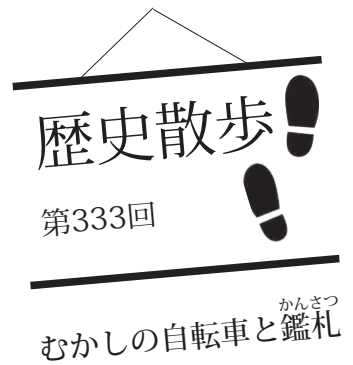
その番号を調べれば自転車の所有者が分かるようになっています。

また、デザインや付ける場所は自治体によって様々で、毛呂山町の鑑札は、サドルの下

鑑札にはそれぞれ番号が表示されており、その番号を調べれば自転車の所有者が分かるようになっています。

また、デザインや付ける場所は自治体によって様々で、毛呂山町の鑑札は、サドルの下

あたりには付けられていたものと思われま



現在の自動車のナンバープレートのような役割を担っていた鑑札ですが、昭和33年に自転車が廃止されたことに伴い姿を消し、以降は自転車の防犯登録を行うことで自転車と所有者の照会ができるようになりました。

昭和初期以前の毛呂山では、自転車は徒歩よりも速く遠くまで行ける移動手段として通勤通学のほか、荷物や商売道具の運搬など、様々な用途で使われ、県内の移動はどこでも自転車を走らせていました。

特に東武越生線や八高線が毛呂山方面へ開通するまでは、川越、飯能、豊岡(現在の入間市)、小川方面の通学などにはよく自転車を利用され、子どもの進学が決まったときに新車を購入する家もありました。

また、若者や体力のある人は、高尾山(東京都)や横浜(神奈川県)、伊香保温泉(群馬県)など県外まで自転車で旅行に行くこともあったそうです。

自動車普及したことにより、自転車で遠方へ赴くことは少なくなりましたが、暖かくなり始めたこの季節に自転車でちよつと遠くまでお出かけするのもよいかもかもしれません。



自転車鑑札 (昭和30年)